

# 総務部市民税課

## 1 市民税

### (1) 主な法令改正等

#### ア 給与所得控除の見直しについて（上限額の引き下げ）

平成26年度の税制改正により、給与所得控除の見直しが行なわれ、給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられることとなった。

給与所得控除の見直しに係る一覧		
区分	平成29年度課税分	平成30年度課税分
上限額が適用される給与収入額	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

#### イ 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等の義務化について

平成27年度の税制改正により、平成28年1月1日以後に支払われる給与等または公的年金等に係る確定申告、住民税の申告等において、国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合には、「親族関係書類」および「送金関係書類」をそれぞれの申告に添付し、または提出の際に提示しなければならないこととされた。

#### ウ 金融所得課税の一本化について

平成25年度および平成27年度の税制改正により、税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる課税方式の均衡化を図る観点から、公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化することとなった。

また、特定公社債等の利子および譲渡損益ならびに上場株式等の金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることとなった。

### (2) 課税状況

#### ア 個人市民税現年度

(単位：人、円)

区 分	市 民 税		県 民 税	
	納税義務者数	年度末賦課決定額	納税義務者数	年度末賦課決定額
均 等 割	74,215	259,749,500	74,215	148,428,100
所 得 割	66,855	6,852,682,320	66,829	4,567,077,080
合 計	74,215	7,112,431,820	74,215	4,715,505,180

\* 県民税均等割には「森林環境保全税」500円が上乗せ課税

#### イ 個人市民税過年度

課税件数	市民税年度末賦課決定額	県民税年度末賦課決定額
670件	29,499,650円	19,633,650円

ウ 法人市民税現年度

(単位：件、円)

区 分	納税義務者数 (延べ数)	確定税額
均 等 割	5,730件	572,918,000円
うち旧淀江町分	0件	0円
法 人 税 割	3,471件	1,188,590,100円
うち旧淀江町分	0件	0円
合 計	9,201件	1,761,508,100円
うち旧淀江町分	0件	0円

エ 法人市民税過年度分

(単位：件、円)

区 分	納税義務者数 (延べ数)	確定税額
均 等 割	132件	6,023,000円
うち旧淀江町分	0件	0円
法 人 税 割	423件	18,355,200円
うち旧淀江町分	0件	0円
合 計	555件	24,378,200円
うち旧淀江町分	0件	0円

オ 退職所得に係る分離課税分

申告納付件数	市 民 税	県 民 税
373件	53,794,714円	36,166,208円

(3) 減免申請に基づく処理状況

ア 個人市県民税

申請件数	不決定件数	減免件数	減 免 税 額	
			個人市民税	個人県民税
54件	0件	54件	1,142,600円	754,400円

イ 法人市民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			均 等 割	法 人 税 割
52件	1件	51件	2,965,000円	0円

(4) 申告相談

次のとおり申告相談を2会場で実施した。

ア 米子コンベンションセンター

米子税務署による確定申告相談と、本市による住民税申告相談を合同で実施した。

- ・相談期間 平成30年2月16日(金)～平成30年3月15日(木) (土・日除く)
- ・相談件数 1,302件

イ 米子市役所淀江支所

所得税の確定申告相談と住民税の申告相談を本市職員により実施した。

確定申告相談については、e-Tax（電子申告・納税システム）等電子システムによる申告書作成、データ送信を行った。

- ・相談期間 平成30年1月26日（金）～平成30年2月9日（金）（土・日除く）
- ・相談件数 577件

2 軽自動車税

(1) 主な法令改正等

ア 原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車においては、税制改正により、平成28年4月

1日から、次のとおりとなっています。

車 種		税率（年額）	
		変更前	変更後
原 付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
雪上車		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊	農 耕 作 業 用	1,600円	2,400円
	そ の 他	4,700円	5,900円

イ 三輪以上の軽自動車にあつては平成28年度課税から、新車新規登録から13年を経過した車には、重課税率が適用された。

車 種				税率（年額・円）		
				H27.3.31までの 登録車両 （旧税率）	H27.4.1以降の 登録車両 （新税率）	初度登録から13 年経過した車両 （重課税率）
軽 自 動 車	三輪（660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上 （660 cc以下）	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

ウ グリーン化特例（軽課）の適用期限が延長されました。

四輪以上及び三輪の軽自動車で平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新車新規登録をした車両で、その排ガス性能及び燃費性能の優れたものについて、平成29年度分に限り、下表のとおり軽課税率（年税額）が適用された。

（軽乗用車）

対 象 車	内 容	税 率	
		自家用	営業用
電気・天然ガス車	税率を概ね75%軽減	2,700円	1,800円
平成32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減	5,400円	3,500円
平成32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減	8,100円	5,200円

（軽貨物車）

対 象 車	内 容	税 率	
		自家用	営業用
電気・天然ガス車	税率を概ね75%軽減	1,300円	1,000円
平成27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減	2,500円	1,900円
平成27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減	3,800円	2,900円

(2) 課税状況

ア 現年度分

納 税 義 務 者 数	課 税 台 数	調 定 額
43,875人	60,503台	417,139,300円

種 別		税率(円 /台)	賦課期日 台数 (台)	非課税 台数 (台)	減免・課税 免除台数 (台)	課税台数 (台)	調定額 (円)
原動機付自転車	第一種	2,000	3,082	9	6	3,067	6,134,000
	第二種乙	2,000	312	2	0	310	620,000
	第二種甲	2,400	540	26	2	512	1,228,800
	ミニカー	3,700	71	2	0	69	255,300
小型特殊自動車	農耕車	2,400	2,223	9	0	2,214	5,313,600
	その他	5,900	210	11	0	199	1,174,100
軽自動車	軽二輪	3,600	1,079	3	0	1,076	3,873,600
	軽三輪	3,100	0	0	0	0	0
		3,900	0	0	0	0	0
		4,600	0	0	0	0	0
	雪上車	3,600	1	1	0	0	0

種 別		税率(円 /台)	賦課期日 台数 (台)	非課税 台数 (台)	減免・課税 免除台数 (台)	課税台数 (台)	調定額 (円)	
軽 自 動 車	四輪 貨物	自家用	4,000	7,068	41	83	6,944	27,776,000
			5,000	1,340	3	17	1,320	6,600,000
			6,000	4,261	44	46	4,171	25,026,000
			1,300	0	0	0	0	0
			2,500	0	0	0	0	0
			3,800	141	3	0	138	524,400
		営業用	3,000	168	0	4	164	492,000
			3,800	31	0	0	31	117,800
			4,500	63	0	0	63	283,500
			1,000	0	0	0	0	0
	1,900		0	0	0	0	0	
	2,900		11	0	0	11	31,900	
	四輪 乗用	自家用	7,200	27,278	28	472	26,778	192,801,600
			10,800	2,951	5	62	2,884	31,147,200
			12,900	7,258	19	152	7,087	91,422,300
			2,700	0	0	0	0	0
			5,400	1,198	0	16	1,182	6,382,800
			8,100	1,085	0	20	1,065	8,626,500
		営業用	5,500	2	0	0	2	11,000
			6,900	1	0	0	1	6900
			8,200	0	0	0	0	0
1,800			0	0	0	0	0	
3,500			0	0	0	0	0	
	5,200	0	0	0	0	0		
二輪の小型自動車		6,000	1,219	1	3	1,215	7,290,000	
合 計			61,593	207	883	60,503	417,139,300	

イ 過年度分

納 税 義 務 者 数	課 税 台 数	調 定 額
△ 2 人	△ 2 台	△ 1 4, 4 0 0 円

## (3) 減免の状況

区 分		申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
公益のため直接使用するもの		26 件	26 件	214台	1,586,600円
自動車学校の生徒の教習用		2	2	10	56,100
身体障害者等 に対するもの	本人が運転するもの	392	392	392	3,117,600
	家族が運転するもの	216	216	216	1,800,500
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの		25	25	56	396,200
合 計		661	661	883	7,017,000

## (4) 課税免除の状況

区 分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
商品であって使用しないもの	50件	50件	891台	7,595,500円

## 3 市たばこ税

## 課税状況

区 分	課税標準 (本)	税 率	調定額 (円)
旧3級品の紙巻たばこ以外	186,011,151	1,000本につき 5,262円	978,790,663
旧3級品の紙巻たばこ	9,409,720	1,000本につき 3,355円	31,065,893
手持品			192,846
合 計	195,420,871		1,010,049,402

## 4 入湯税

## 課税状況

課 税 標 準	税 率	調 定 額	特別徴収義務者数
388,156 人	1人当たり 150円	58,223,400円	26人

## 5 窓口事務

## (1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

区 分	一 般	公 用	合 計
標識交付申請	423件	0件	423件
廃車申告	612	0	612
変更申告	68	0	68
標識再交付申請	6	0	6
標識弁償	7	0	7

(2) 証明取扱件数

所得証明	9,377 件
資産証明	2,384
住宅用家屋証明	667
廃車証明	42
営業証明	171

(3) 閲覧取扱件数

閲覧	1,142 件
----	---------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複写	3,456 枚
----	---------